

■ 計画策定の位置付け

和歌山市では、環境にやさしい交通手段である自転車を活用することで、地域の魅力を楽しみながらの観光や健康づくりを推進するため、これまで県・市で連携して自転車の利用しやすい環境づくりに取り組んできたところであるが、「自転車シンポジウム」（2019年2月）等の開催により、自転車活用の機運がこれまで以上に高まってきていることから、今後の自転車活用のより一層の推進を図るため、自転車活用推進法第11条に基づき「和歌山市自転車活用推進計画」を策定する。

■ 計画の期間

2020年度～2026年度の7年間

■ 計画の内容

次の4分野においてそれぞれ目標及び施策を設定した。



分野1：都市環境

【現状と課題】

- 自転車通行空間が十分確保されていないため、歩道上では歩行者と自転車が混在
- 30年間で鉄道・バスの交通手段分担率は減少（10.6→7.3%）する一方で、自動車の交通手段分担率が増加（27.8→52.9%）
- 無料駐輪場は、白線の消失、看板の劣化、長期的な放置自転車等により利用しづらい
- 放置禁止区域内外等における迷惑駐輪は減少傾向にあるが依然存在

【目標】

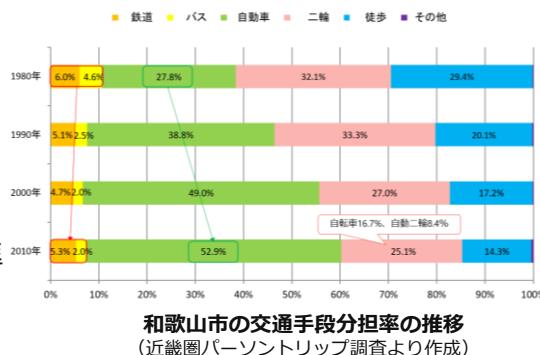
★すべての自転車利用者が快適に走れるまち

【施策】

- 自転車通行空間が整備されたネットワークの構築
- レンタサイクルやシェアサイクルなどによる二次交通の推進
- 市営自転車等駐車場の再整備及び放置自転車対策の推進



安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(2016年7月)による整備形態



分野3：観光・スポーツ

【現状と課題】

- 地理的には多くのサイクリングルートの起終点となっているが、「しまなみ海道」や「ピワイチ」に比べると本市のサイクリングルートの全国的な認知度は低い
- 市民の認知度は約4割（2019年市民アンケート調査の結果）
- サイクリストを呼び込むための拠点整備が乏しい
- 休憩所等サイクリストの受入環境が充実されていない
- 観光地を回遊する公共交通ネットワークが不十分

【目標】

★サイクリストや観光客が楽しめるまち

【施策】

- 先進地域との連携によるサイクリストの誘客やサイクリングルートのPR推進
- 官民連携等によるサイクリングの拠点整備などサイクリング環境の充実
- 広域サイクリングルートの活用及びアクセス環境の改善
- レンタサイクルやシェアサイクルなどによる二次交通の推進（再掲）



「川のサイクリングロード」

広域サイクリングルートの起終点のイメージ

広域サイクルルート連携事業における社会実験の取組

サイクルラック

分野2：安全・安心

【現状と課題】

- 歩道上のスピード走行や並進走行、夜間ライト不点灯など、自転車安全利用五則が守られておらず、2018年の自転車乗用中死者の法令違反（2019年2月14日警察庁公表）は、高齢者で78%、高齢者以外でも69%と高い
- 小学校と比べると、中学校での交通安全教室の実施率が低い
- 2019年10月1日から和歌山県で自転車損害賠償保険等への加入が努力義務化

【目標】

★自転車利用者の交通マナーが良いまち

【施策】

- 自転車利用者に対する安全利用啓発の推進（街頭啓発活動など）
- 各学校における交通安全教室の充実（コミュニティ・スクールの活用や地域と連携した取組事例の紹介など）
- 自転車損害賠償保険等の加入促進



小学校における交通安全教室

分野4：健康増進

【現状と課題】

- 20歳から59歳の運動習慣の割合は男女とも60歳以上と比べ低い状況
- 民間企業で行われた「自転車を活用した従業員の健康づくり」の取組では、社内規定の見直しや駐輪場の整備など環境づくりが必要となるものの、朝から活力が増し、仕事の生産性向上や社員の心身健康維持に繋がったとの結果

【目標】

★自転車利用を通じて元気に暮らせるまち

【施策】

- 手軽に実施しやすい有酸素運動としてのサイクリングの活用
- 市内事業者への自転車通勤の推奨